

雇用ニュース

2017年3月



真壁のひな祭り（桜川市）観光いばらき「写真ひろば」より

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

・ 県内の雇用情勢	2
・ 外国人雇用届出状況	3
・ 雇用対策協定を締結しました（鹿嶋市）	4
・ 求人票に代表者名が表示されます	5
・ 雇用保険手続きの見直しについて	6
・ 電子申請のご利用をお勧めしています	7
・ 茨城県雇用関係主要指標	8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

有効求人倍率 1.33倍

「雇用情勢は、改善が進んでいます」

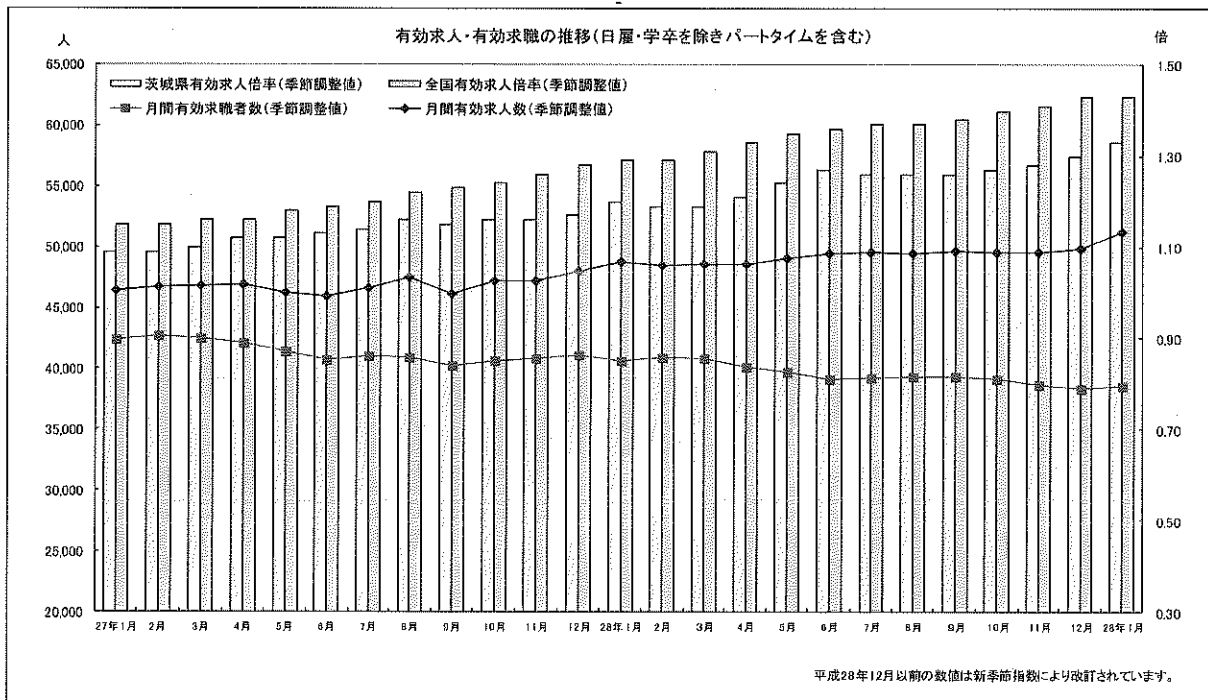
1 概況

1月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は21,349人で、前年同月と比較して5.4%増と3か月連続で増加しました。雇用形態別では、パートタイムを除く常用の求人は前年同月比3.3%の増加、常用的パートタイムの求人は、同3.6%の増加となりました。新規求職申込件数は10,441件で前年同月比1.1%の減少となり、雇用形態別でみるとパートタイムを除く常用は同3.1%の減少、常用的パートタイムは同3.4%の増加となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は同5.0%の減少となり、高年齢求職者（60歳以上）は同6.2%の増加となりました。

有効求人数（原数値）は、51,102人で前年同月比は5.2%増加と15か月連続で増加しました。

一方、有効求職者数（原数値）は35,116人で同5.5%減と、42か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は1.33倍（季節調整値）で、前月を0.03ポイント上回りました。なお、原数値は1.46倍と前年同月を0.15ポイント上回りました。



2 新規求人の動き

新規求人数は21,349人となり、前年同月比で5.4%増と3か月連続で増加しました。

産業別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」が（前年同月比27.8%増）、「宿泊業、飲食サービス業」（同27.5%増）、「サービス業」（同15.4%増）、「運輸業、郵便業」（同11.3%増）、「卸売業、小売業」（同8.1%増）、「製造業」（同5.0%増）などで増加となりましたが、「情報通信業」（前年同月比21.6%減）、「教育、学習支援業」（同7.0%減）「建設業」（同4.3%減）、「医療、福祉」（同0.9%減）などが減少となりました。

規模別でみると、1,000人以上（前年同月比49.4%増）500～999人（同12.3%減）300～499人（同1.8%減）100～299人（同27.3%増）30～99人（同0.1%減）29人以下（同5.2%増）となりました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比3.3%の増加となり、常用的パートタイムは同3.6%の増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は1,926件で、前年同月と比較し12.4%減少となり4か月連続の減少となりました。また、新規求職申込件数に占める割合は18.4%で、前年同月（5.2%）と13.2ポイント上回りました。

雇用保険受給者実人員は7,061人と、前年同月比で12.0%減と40か月連続の減少となりました。雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は447人で、資格喪失者の割合では4.8%（前年同月5.9%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比18.7%減となりました。

3 新規求職の動き

新規求職申込件数は10,441件となり、前年同月比で1.1%減と4か月連続で減少しました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は67.6%（前年同月69.0%）と1.4ポイント下回り、数では前年同月比で3.1%の減少となりました。

一方、パートタイム求職者は、割合で32.4%（前年同月31.0%）と1.4ポイント上回り、数では前年同月比で3.4%の増加となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職申込件数10,372人のうち34歳以下の若年者の占める割合は34.2%で3,550人、同じく、パートタイムを含む常用求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は17.0%で1,766人となりました。

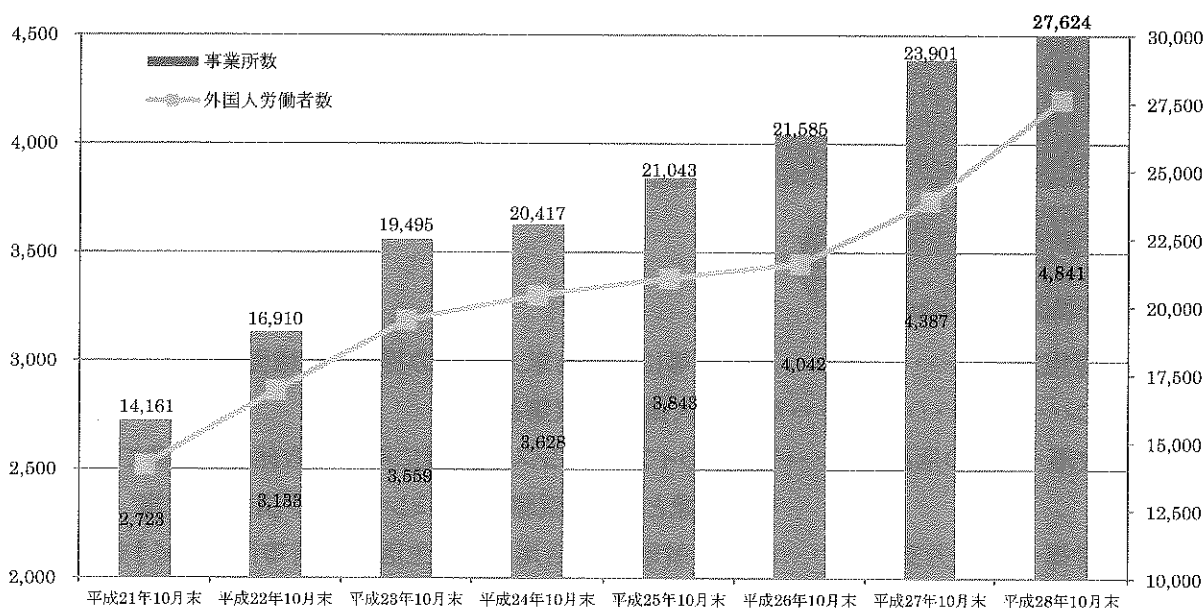
外国人労働者数が27,624人(15.6%増)

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。)の雇用管理の改善や再就職支援などを図ることを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ又は離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

【主な内容】

- 外国人労働者を雇用している県内事業所数は4,841事業所【全国10位】(前年10位)、前年同期と比較すると454事業所、10.3%の増加となった。また、県内の外国人労働者数は27,624人【全国9位】(前年9位)で、前年同期と比較すると3,723人、15.6%の増加となった(平成19年10月に届出が義務化されて以来、事業所数・労働者数ともに過去最高)。(下表)
- 国籍別外国人労働者数は、中国(香港等を含む)が最も多く7,353人で、外国人労働者全体の26.6%、次いでフィリピン、ブラジルの順で、それぞれ4,633人(同16.8%)、3,887人(同14.1%)となっている。
- 在留資格別の外国人労働者数は、永住者や永住者を配偶者に持つ人等「身分に基づく在留資格」が最も多く12,302人(外国人労働者全体の44.5%)で、次いで技能実習生の「技能実習」が9,924人(同35.9%)、技術や人文知識・国際業務等「専門的・技術的分野の在留資格」が2,677人(同9.7%)。また、前年同期比では「特定活動」が37.1%増と最も増加率が高く、次いで「技能実習」が23.6%増加。

外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移



今後の地域の発展を図るため、 鹿嶋市と茨城労働局が雇用対策に関する協定を締結しました

～「活力ある産業育成のまち」を目指して～

平成 29 年 2 月 7 日、鹿嶋市と茨城労働局とは、これまでも様々な課題において連携してきましたが、この度、活力ある地域社会の実現を目指す鹿嶋市と、労働市場のセーフティネットとしての役割を担う職業安定行政を展開している国の機関である茨城労働局が、それぞれの強みを生かし、これまで以上に連携して効果的かつ一体的に事業を推進し、生き生きと働くことができる環境づくりを行うことにより、今後の地域の発展を図るため、雇用対策協定を締結いたしました。



事業の概要

- ①若者の雇用対策……………高校生等に対する求人情報の提供、就職面接会など
- ②UIJ ターン……………市内求人情報の収集と発信
- ③働き方改革・女性の活躍推進…ワークライフ・バランスの実現に向けた取組み、子育て中の女性等を対象とした再就職ウォーミングアップ講座の実施
- ④障がい者等への就労支援……………【障害者就職面接会尾実施、生活困窮者等に対する】支援プラン策定による連携した支援
- ⑤雇用創出・人材確保の取組……………就職面接会、地元企業説明会の開催

事業主のみなさまへ

事業所情報の透明性を高めるために、

求人票に**代表者名**が表示されます！

事業所登録時に、「事業所登録シート」を作成し、会社の特徴や事業の内容等の事業所の基本的な情報を登録いただいています。

登録したこれらの内容は、今後申し込む求人票に共通して掲載されることになっています。

ハローワークでは、求人と求職のよりよいマッチングのため、求人票の記載内容を充実させるとともに、**事業所情報の透明性**を高めることに努めています。

このため、事業所登録時に「事業所登録シート」に記載いただいた「**代表者名**」について、平成29年2月20日から、求人票の「会社の情報」に表示する取扱となります。

求人公開している事業主のみなさまは、**代表者名（事業所または法人の代表者）が最新のものとなっているか**ご確認いただき、修正の必要がある場合は、求人提出先のハローワークに事業所登録の変更手続きを行っていただきますようお願いいたします。

【求人票】

4 会社の情報					
従業員数	企業全体	450人	創業	昭和58年	
	就業場所 (うち女性)	50人 25人	資本金	3,000万円	
	(うちパート)	3人	労働組合	あり	
事業内容	和食中心のお惣菜を販売するデリカショップ「△△△」を関東地区の百貨店、ショッピングセンターに出店しています。(30店舗) また、〇〇県☆☆市に食品加工工場があります。				
会社の特色	当社の商品は幅広い年齢層の方に支持され、今年も3店舗を新規出店しました。入社時には当社独自の教育研修プログラムを全員が受講、安全安心の食品衛生と接客で高い評価をいただいております。				
代表者名	代表取締役 春和 久	法人番号	0123456789012		
定年制	あり 一律 60歳	勤務延長	なし		
入居可能住宅	<input type="checkbox"/> 単身用 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 世帯用 <input checked="" type="checkbox"/> あり	再雇用	あり 65歳まで		
利用可能託児施設	なし				
育児休業取得実績	あり	介護休業取得実績	あり	看護休暇取得実績	あり
年間休日数	124日	就業規則	あり		

事業主・社会保険労務士・労働保険事務組合の皆様へ

雇用保険関係手続の見直しについて

雇用保険関係手続（電子申請を含む）の迅速な処理のため、全国のハローワークで、以下の見直しを実施します。事業主・社会保険労務士・労働保険事務組合の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をお願いします。

雇用保険手続の届出処理について

- ◇ ハローワークでは、離職票の発行手続を最優先として行います。そのため、資格取得届等の処理には時間がかかる場合があります。

以下のような場合は、特に時間を要しますのでご注意ください。

- 雇用保険の仕組み上、離職した事業所の資格喪失届の処理が終了していない場合や、前事業所の資格喪失日と再就職先事業所の資格取得日が重複している場合（※1）などには、資格取得届の処理を行うことができないので、処理に時間を要します。
（※1）前事業所の資格喪失日と再就職先事業所の資格取得日が重複している場合は、原則として資格喪失日を基準に処理を進めさせていただきます（これは雇用保険手続固有の処理であって事業所の雇用関係に影響を及ぼすものではありません）。
- 被保険者番号が不明の場合にも、資格取得届の処理に時間を要することになります。この場合は、あらかじめ被保険者本人に了解を取った上で、届出の備考欄に職歴のある複数の事業所名を記載していただきますようお願いいたします。

資格取得届は、可能な限り4月上旬～中旬を避けての提出をお願いします。

- 資格取得届の提出は、可能な限り（※2）最繁忙期の4月上旬～中旬を避けてください。ようお願いします。〔例：4月1日に採用した従業員の届出は、4月下旬以降。〕
（※2）雇用保険法施行規則第6条の規定により、被保険者となった事実のあった日の属する月の翌月10日までに提出が必要です。この範囲内でご協力をお願いします。

* 来所による届出・申請は、可能な限り16時までにご提出いただきますよう、ご協力をお願いします。

電子申請について

- ◇ 添付書類の不足、記載漏れ等のある申請、管轄ハローワークを誤って申請がなされた場合には、原則、「修正指示」により理由を付した上で返戻をします。
- ◇ 照合省略について、
 - 本社が照合省略事業所となっていて、さらに本社が定期的に支社の事務処理担当者へ研修等を実施しているなど、支社を含めた適正な届出を行うことができる場合には、本社の所在地を管轄するハローワークに「本社一括申請における照合省略承認申請書」を提出し承認されれば、支社も照合省略の対象となります。
 - 上記の電子申請による本社一括申請を行う場合に、本社と同様に支社の手続についても確認書類との照合を省略する場合（※3）には、「本社一括申請における照合省略承認通知書（電子申請用）」の添付が支社ごとに毎回必要になります。
（※3）既に支社において確認書類との照合省略が認められている場合を除きます。
 - 照合省略対象事業主等は、「離職証明書の記載内容に関する確認書」および「被保険者の確認を得られないやむを得ない理由について（事業主の疎明書または社会保険労務士の疎明書）」の添付書類を省略できます（※4）。
（※4）これらの書類を後日確認させていただく場合がありますので、書類の取得と保存をお願いします。

* 照合省略対象事業主等は、省略可能な書類は添付しないようお願いします。省略可能書類、記載内容など不明な点があれば、あらかじめハローワークにお問い合わせください。

雇用保険関係の届出・申請を行う事業主の皆様へ

電子申請のご利用をお勧めしています。

24時間
いつでも
申請可能!!

来所による届出・申請は、16時までの提出にご協力ください。

★ 電子申請のご利用が、年々増えています！

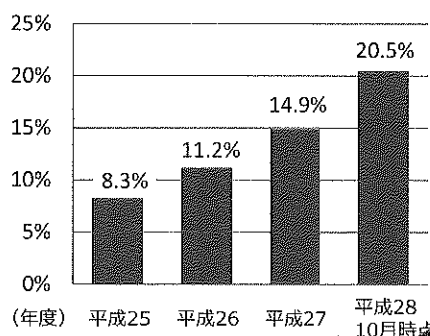
雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請に、**電子申請**を利用する事業主の方が増えています。

来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、是非、**電子申請**の利用をご検討ください。

また、**来所による届出・申請**は記載内容の確認に時間がかかることもありますので、可能な限り**16時までに提出**していただきますよう、ご協力をお願いします。

※16時以降は、電子申請分や預かり・郵送分を集中的に処理するため、通常の窓口業務の体制を縮小することがあります。

資格取得届の電子申請利用率の推移



「電子申請」が便利です、是非ご利用ください。

◇ 電子申請なら、24時間、365日いつでも申請可能！

そのうえ、窓口での提出のような待ち時間がありません。（ただし、返戻には時間をいただくことがあります。特に年度当初の繁忙期には「資格喪失届（離職票あり）」を優先して返戻するため、その他の届出等の返戻には時間がかかることがあります。）

◇ 個人情報の持ち運びが不要！ 個人情報保護の観点から安全性が高まります。

◇ ハローワークに来所いただく手間も、書類を郵送する費用もかからないため、**時間とコストをかけずに申請できます！**

電子申請は

(イーガブ)
e-Gov

イーガブで!!

<e-Govについて> e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ e-Govの操作方法等については、電子政府利用支援センターにお問合せください。

電話番号：050-3786-2225 / F A X：050-3786-2226

e-Gov お問合せフォーム：<https://www.e-gov.go.jp/contact/form/enquete.html>

<参考マニュアル>・オンライン申請ガイドブック <http://www.e-gov.go.jp/doc/pdf/guidebook.pdf>

・雇用保険手続マニュアル <http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

・e-Gov 電子申請講習会資料 <http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/seminar.html>

※電子申請を行うには「電子署名」が必要となりますが、事業主個人の公的個人認証サービスの電子証明書でも利用が可能です。

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
25年度月平均	15,150	3,340	11,690	11,479	4,363	1,648	40,562	46,730	3,801	10,591
26年度月平均	17,004	3,552	13,285	11,079	4,048	1,722	46,385	43,022	3,677	8,943
27年度月平均	17,174	3,476	13,550	10,532	3,706	1,743	47,401	40,969	3,474	8,478
27年 4月	16,612	3,380	13,047	14,036	4,723	3,081	47,342	45,602	4,480	7,677
5	15,095	2,869	12,088	10,504	3,751	1,753	43,665	44,021	3,540	8,637
6	16,378	3,690	12,539	10,937	3,928	1,732	44,056	43,142	3,713	9,104
7	17,541	3,702	13,681	10,226	3,723	1,614	45,076	41,887	3,525	9,256
8	16,911	3,217	13,554	9,325	3,411	1,344	46,352	40,623	3,021	9,285
9	15,679	3,531	11,998	10,089	3,602	1,530	46,409	40,083	3,355	9,083
10	19,617	4,078	15,367	11,139	3,874	1,822	48,941	41,120	3,429	8,520
11	16,417	3,142	13,111	8,690	3,140	1,350	47,991	39,223	2,944	8,449
12	14,991	2,978	11,896	7,733	2,683	1,231	46,698	36,718	2,752	8,090
28年 1月	20,249	4,150	15,951	10,554	3,736	1,663	48,599	37,157	2,785	8,021
2	18,963	3,609	15,234	11,548	3,893	1,868	51,261	39,651	3,377	7,798
3	17,633	3,369	14,129	11,604	4,004	1,927	52,416	42,401	4,768	7,820
28年 4月	17,446	3,365	13,977	12,635	4,008	2,903	48,525	43,298	3,666	7,383
5	16,502	3,331	13,019	10,464	3,534	1,870	46,895	42,654	3,477	8,519
6	16,844	3,486	13,219	9,938	3,363	1,709	47,240	41,053	3,499	8,873
7	17,776	3,707	13,940	9,055	3,194	1,460	47,331	39,765	3,039	8,563
8	17,394	3,397	13,859	9,226	3,300	1,352	48,055	39,182	2,953	9,276
9	18,463	4,191	14,083	10,183	3,513	1,482	50,207	39,452	3,412	8,691
10	19,003	3,838	14,969	9,908	3,350	1,745	51,087	39,398	3,384	7,935
11	17,150	3,511	13,460	8,114	2,780	1,391	50,325	37,487	3,054	7,834
12	15,822	3,213	12,462	6,841	2,315	1,116	48,369	34,269	2,713	7,268
29年 1月	21,349	4,212	16,967	10,441	3,550	1,766	51,102	35,116	2,668	7,061
2										
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
25年度月平均	1.32	1.53	0.87	0.97	5.5	8.4	▲ 4.1	▲ 6.9	▲ 1.6	▲ 2.3	▲ 3.0	▲ 8.6	256	3.9
26年度月平均	1.54	1.69	1.08	1.11	12.2	3.6	▲ 3.5	▲ 5.7	▲ 3.3	▲ 5.3	▲ 15.6	▲ 11.4	233	3.5
27年度月平均	1.62	1.86	1.16	1.23	1.0	3.5	▲ 4.9	▲ 4.8	▲ 5.5	▲ 5.5	▲ 5.2	▲ 7.6	218	3.3
27年 4月	1.53	1.75	1.12	1.16	0.1	0.1	▲ 6.6	▲ 7.8	▲ 1.6	▲ 4.8	▲ 3.9	▲ 6.5	234	3.4
5	1.54	1.77	1.12	1.18	▲ 6.3	▲ 4.0	▲ 8.9	▲ 10.8	▲ 9.6	▲ 10.4	▲ 7.6	▲ 12.6	224	3.3
6	1.61	1.80	1.13	1.19	4.6	6.8	1.1	▲ 0.4	▲ 4.5	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 5.8	224	3.4
7	1.62	1.84	1.14	1.20	7.2	4.3	▲ 5.5	▲ 5.9	▲ 2.1	▲ 6.2	▲ 7.1	▲ 8.2	222	3.4
8	1.60	1.86	1.16	1.22	▲ 0.7	4.9	▲ 4.1	▲ 4.0	▲ 0.6	▲ 4.3	▲ 5.1	▲ 5.9	225	3.4
9	1.57	1.84	1.15	1.23	▲ 12.9	0.9	▲ 13.0	▲ 11.7	▲ 12.3	▲ 11.6	▲ 6.7	▲ 7.1	227	3.4
10	1.70	1.85	1.16	1.24	7.5	5.4	▲ 1.2	▲ 4.0	▲ 10.7	▲ 8.2	▲ 8.1	▲ 7.3	208	3.2
11	1.59	1.91	1.16	1.26	2.6	9.3	1.8	0.3	▲ 5.6	▲ 0.5	▲ 2.0	▲ 3.4	209	3.3
12	1.59	1.91	1.17	1.28	1.2	6.2	3.7	▲ 1.7	▲ 4.6	▲ 3.7	▲ 3.5	▲ 6.3	204	3.3
28年 1月	1.83	2.01	1.20	1.29	10.4	2.7	▲ 11.7	▲ 11.3	▲ 7.3	▲ 9.3	▲ 4.2	▲ 6.2	211	3.2
2	1.63	1.96	1.19	1.29	▲ 2.6	9.6	▲ 2.3	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 5.4	▲ 4.6	213	3.2
3	1.71	1.94	1.19	1.31	1.2	5.2	▲ 6.4	▲ 5.9	▲ 5.0	▲ 0.8	▲ 5.1	▲ 6.0	216	3.2
28年 4月	1.80	2.04	1.21	1.33	5.0	3.9	▲ 10.0	▲ 11.0	▲ 18.2	▲ 10.2	▲ 3.8	▲ 8.9	224	3.2
5	1.77	2.06	1.24	1.35	9.3	10.3	▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 1.8	▲ 2.3	▲ 1.4	▲ 5.5	216	3.2
6	1.78	2.03	1.27	1.36	2.8	5.7	▲ 9.1	▲ 7.8	▲ 5.8	▲ 6.3	▲ 2.5	▲ 7.5	210	3.1
7	1.80	2.03	1.26	1.37	1.3	▲ 1.1	▲ 11.5	▲ 10.9	▲ 13.8	▲ 1.6	▲ 7.5	▲ 10.5	203	3.0
8	1.79	2.07	1.26	1.37	2.9	8.8	▲ 1.1	▲ 1.3	▲ 2.3	▲ 0.8	▲ 0.1	▲ 3.7	212	3.1
9	1.84	2.10	1.26	1.38	17.8	9.1	0.9	▲ 3.2	1.7	▲ 2.6	▲ 4.3	▲ 8.0	204	3.0
10	1.83	2.11	1.27	1.40	▲ 3.1	▲ 1.1	▲ 11.1	▲ 11.1	▲ 1.3	▲ 8.5	▲ 6.9	▲ 9.3	195	3.0
11	1.90	2.15	1.28	1.41	4.5	7.7	▲ 6.6	▲ 2.1	3.7	▲ 3.3	▲ 7.3	▲ 7.9	197	3.1
12	1.89	2.19	1.30	1.43	5.5	7.8	▲ 11.5	▲ 7.2	▲ 1.4	▲ 5.0	▲ 10.2	▲ 9.3	193	3.1
29年 1月	1.96	2.13	1.33	1.43	5.4	3.6	▲ 1.1	▲ 0.6	▲ 4.2	▲ 2.7	▲ 12.0	▲ 8.6	197	3.0
2														
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 なお、9月より一部調査区域を除き全国となっている(平成23年3月から8月までは被災3県を除いたものとなっている。)
 5. 平成28年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。